

氏名	福地 幸文		
学位の種類	博士 (経済学)		
学位記番号	博経済甲第96号		
学位授与年月日	平成27年3月24日		
学位授与の要件	学位規則第3条第3項該当		
学位論文題目	日本の個人保険市場—歴史的・計量的分析—		
論文審査委員	委員長	教授	松本 正生
	委員	教授	田中 恭子
	委員	教授	長島 正治
	委員	准教授	水村 典弘

論文の内容の要旨

本論文は、日本の個人保険市場に関する歴史研究かつ計量研究であり、近代的な生命保険事業の創成期から現代に至るまでの約 130 年間という膨大な射程を誇っている。具体的には、史料と時系列統計に基づく歴史的・計量的な分析を駆使し、分析の結果と法令等の社会制度および経済社会情勢との関係を歴史的発展過程の中で解釈している。こうした検証を通じ本論文では、20 世紀における日本の個人保険が、長期積立貯蓄として広く国民に需要されていたという知見を得ている。

論文のボリュームは本論 266 頁に、補足説明および資料データが付加され、全 382 頁の大作となっている。

本論文の内容は、次の4つに大別することができる。生命保険領域に関する先行研究の概観 (第1章)、個人保険市場の歴史に関する記述分析 (第2章、第3章、第4章)、個人保険需要に関する計量分析 (第5章、第6章)、まとめと展望 (おわりに)。以下、順に内容を要約する。

先行研究の概観 (第1章) : 生命保険需要に関する内外の研究成果を取り上げている。とりわけ、国外の研究に関しては、理論的研究における Yaari や Lewis、実証的研究における Truett、Browne & Kim、Outreville、Beck & Webb、Li, Moshirian, Nguyen & Wee など主要な研究を跳梁した上で、Beck & Webb による包括的国際研究の有効性を指摘している。また、国内の先行研究が実証レベルの限界を有することを指摘し、個人保険市場の需要関数に係る論点の絞り込みを行っている。

個人保険市場の歴史に関する記述分析 (第2章、第3章、第4章) : 日本の生命保険会社、延いては日本の個人保険市場は、明治期から大正期に、日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦、スペイン風邪、関東大震災、さらに時々の金融恐慌等に見舞われながらも着実に保険金を支払い続け、国民の信頼を勝ち得て急速に成長した。それは、戦前昭和期まで一貫

したものであった。このことは、1900（明治 33）年に制定された保険事業の監督法である保険業法との関わりが深い。保険業法は、保険会社等の監督を強化して不良会社を駆逐し、保険市場に制度に基づく秩序をもたらすとともに、株式会社の他に保険会社固有の会社形態として相互会社を規定した。相互会社の社員、すなわち保険契約者は、株式会社の株主と同じく有限責任を負う代わりに、相互会社の事業損益は保険契約者に帰属し、剰余金のほとんどが配当金として保険契約者に分配された。このため、高水準の配当金還元後の実質保険料は低廉であった。（第 2 章：近代の保険市場）

敗戦後の民主化政策による富裕層の没落によって、民間生命保険会社の主たる加入者は、それまでの富裕層から勤労者になった。より正確には、勤労者以外に主な販売先が無くなった。敗戦の翌年、1946（昭和 21）年 10 月に簡易生命保険法が改正され、簡易生命保険の最高保険金額引き上げとともに、簡易生命保険の政府独占は廃止となった。これにより、民間生命保険会社にも、簡易生命保険と同様の月払保険が解禁された。戦前から他の主要国と同様、主に富裕層を対象に高額な年払の個人保険等を販売していた民間生命保険会社は、簡易生命保険の月掛保険市場における優位性および月例集金コスト等を理由に、月払保険の販売を躊躇していた。ところが、最高保険金額の引き上げ以後、簡易生命保険は当時の主要市場であった農村部の好況等を受けて、新契約高を伸ばしていった。このため、民間生命保険会社も月払保険の販売に踏み切らざるを得なくなった。結果として、月払保険という新たな制度は、日本の個人保険市場に瞬間に浸透し、1955（昭和 30）年度頃には、月払保険が同市場における新契約高の 5 割程度を占めるようになった。こうして、勤労者（主に雇用者）向けの月払少額拠出であるにもかかわらず、長期間一定の利回りが保証され、資産運用実績に連動した配当が得られる個人向け金融商品として、戦後の民間生命保険会社、延いては日本の個人保険市場は、期せずして新たな成長機会を得た。

このような貯蓄性保険を軸としたビジネスモデルは、その形を変化させながらも、1995（平成 7）年度頃までは有効であった。すなわち、長期積立貯蓄としての日本の個人保険が、1995 年度まで施行されていた旧保険業法下において有効であったとも言い換えることができよう。その根底には、個人保険の保険金は常に約束（契約）のとおりを支払われるという日本の個人保険市場における暗黙の了解があったことを忘れてはならない。（第 3 章：現代の個人保険市場－成長期）

ところが、バブル崩壊後、勤労者市場は疲弊した。特に、若年層の個人保険離れは深刻で、近年の日本における生命保険産業の業績低迷の直接的な要因の 1 つとなっている。彼らは、可処分所得の預貯金シフトを鮮明にしている。その原因は、若年層の資金繰り問題であることが分かった。彼らは、疾病による雇用喪失、子供の教育、親の介護や看護、更には自らの老後という極めて困難な中長期の資金繰り問題に直面し、流動性を重視して預貯金を増やす以外に選択肢を失いつつある。日本の生命保険産業も国内の資産運用環境が悪化し、実際の資産運用利回りが責任準備金の平均利率を下回る逆鞘問題に苦しんだ。このため、近年の日本の個人保険市場における主力商品は、保障機能に重点を置くものと、

資産運用リスクを顧客に委ねる変額（年金）保険等，その利回りを競う貯蓄機能に重点を置いたものと大きく分かれている。（第4章：現代の個人保険市場—新保険業法制定以降）

個人保険需要に関する計量分析（第5章、第6章）：本論文では，上記の史料と時系列統計に基づく歴史的・計量的な分析に加えて，日本の個人保険の意義，すなわち需要要因に関する仮説を検証すべく，高度成長期以降の56年間を主な推定期間とする日本の個人保険需要に関する時系列回帰分析を行っている。この回帰分析は，日本の個人保険市場の新契約件数，新契約高，保有契約件数および保有契約高の年次増減率を被説明変数とするもので，保有契約高が減少に転じた1997（平成9）年度以降15年間を初めてカバーするとともに，時系列回帰分析により契約件数需要を推定する日本初の試みである。用いるのは年次増減率までの加工にとどめた素データである。変数の正負変動にかかわらず，長期時系列回帰分析が可能となり，時系列グラフと計量分析結果の比較考量等も容易になる。対数を用いたモデルに比べて，関数的成長が見込まれるような需要関数の推定を抑制し，現実との斉合性を有するモデルに接近することができる。また，構造変化に係るダミー変数を用いず，高度成長期以降の推定期間における日本の個人保険市場の構造変化の有無と当該被説明変数に対する具体的な説明変数の変遷を分析している。説明変数の候補となる探索対象168系列は，先行研究を踏まえて選定し，歴史的・計量的な分析結果に基づく探索対象系列の拡充も図っている。探索対象系列は，内閣府編の『平成25年版 経済財政白書』に掲載されている長期経済統計をベースに編成している。率の年次階差等の内部生成系列も含め探索対象168系列中，101系列は同長期経済統計から選定したものである。この長期経済統計を補完するために追加した長期統計系列は5つに大別される。1つは，国民経済計算年報の名目民間最終消費支出，実質民間最終消費支出および名目国民可処分所得等である。2つは，日本の総人口を年齢階級別に区分したものである。3つは，非正規雇用等の雇用情勢に注目したものである。4つは，国民の困窮度に注目したものである。5つは，消費者物価指数の増減率で実質化した実質貸出金利や実質一般勘定利回り等である。探索対象系列選定における特徴は，名目金利として国内銀行貸出約定平均金利や，年少・老年人口指数の代わりに生産年齢人口に代表される総人口の年齢3区分別人口ならびに生産年齢（15～64歳）の総人口を5歳・10歳および20～50代の年齢階級別に区分した年齢階級別生産年齢人口19系列等，先行研究とは違った変数（要素）も加えたことである。更に，格差社会といわれる近年の日本における経済・雇用情勢を踏まえ，正規の職員・従業員割合および国民年金全額免除割合等の変数（要素）も加えている。回帰分析の結果，例えば被説明変数の1つとした保有契約高増減率は，実質民間最終消費支出，消費者物価指数，雇用者数の各増減率および実質一般勘定利回り（率の階差）を説明変数とするモデル等が，高い説明力を示した。一方，被説明変数である新契約件数増減率のモデルは，1995年度を境に変化し，20代を中心とした若年層の個人保険離れの一端を実証している。（第5章：個人保険需要の計量分析）

本論文では，以上の分析結果を踏まえ、分析結果の総合の過程で，明治後期から戦前昭

和期の 38 年間で主な推定期間とする回帰分析を併せて実施している。本時系列回帰分析は、1900（明治 33）年の保険業法制定後、第二次世界大戦に係る戦時統制が本格化するまでの 38 年間、すなわち近代日本の個人保険需要を推定する日本初の試みである。その結果、当該推定期間における日本の個人保険需要（新契約件数、新契約高、保有契約件数および保有契約高のそれぞれの年次増減率）は、名目または実質所得、物価、総人口の各増減率および名目金利（率の階差）を適宜組み合わせ合わせた回帰モデルで、6 割前後を説明できることが分かった。そのうち、保有契約件数増減率の回帰分析においては、スペイン風邪流行の前年から満州開拓が本格化する前までの期間において、当時の平年の人口増加率を低下させる程の出来事は、日本の個人保険需要を増加させる方向に作用したことを示唆する結果を得ることができた。（第 6 章：分析結果の総合と個人保険の意義）

日本の個人保険市場が新たな成長機会を獲得するためには、若年層の資金繰り問題解決に資するような新たな提案が求められる。日本の個人保険市場は、戦前は富裕層（第一市場）を軸に、高度成長期以降は月払保険により勤労者（第二市場）を軸に成長してきた。月払保険の継続は、加入者の雇用と所得の安定が前提で、雇用や所得が不安定な者や世帯は月払保険の加入圏外に置かれる。ところが、近年の調査によれば、私傷病で有給休暇を使い切れば、中小企業を中心とする多くの企業に勤める者は失業し、無業者になりかねない。国民の多くが、家計における最後の貸し手を必要としているのではなかろうか。本論文は、このような勤労者群を第三市場と位置づけ、新たな事業機会の開拓を提案している。具体的には、個人保険市場における保障機能に重点を置く戦略を第一の戦略、金融の貯蓄機能に重点を置く戦略を第二の戦略と位置付け、金融のもう一方の機能である融資機能に重点を置いた第三の戦略、すなわち長期積立信用形成手段としての個人保険を第三市場に供給することを提案するものである。（おわりに）

論文審査の結果の要旨

福地幸文氏による当該論文は、日本の個人生命保険に関する歴史的かつ計量的研究であり、対象期間も、生命保険事業の草創期から現代に至るまで約 130 年間で射程とするという大労作である。日本の個人保険事業ならびに同市場の歴史を通観する初の研究として高く評価できよう。

分析に用いた史料や資料、あるいは統計データは、いずれも福地氏個人が丹念に探索・収集したものであり、資料的価値も高い。加えて、計量分析や回帰分析に使用する数々の指標データについては、長期間を射程とする客観的な解析に耐えうるべく、連続性や比較可能性のみならず、データ間の斉合性にも留意を払っている。また、分析に際しては、厳密な条件設定を行うなど、研究者に不可欠なストイック性も保有している。上記「内容の要旨」でも述べた通り、高度成長期以降の 56 年間で推定期間とする日本の個人保険需要に関する時系列回帰分析（第 5 章）、明治後期から戦前昭和期の 38 年間で推定期間とする回

帰分析（第6章）などは、当該研究領域においては、日本で初めての試みである。

こうした記述、分析、解析、さらに解釈を経て、福地氏は、日本の個人保険が、長期積立貯蓄として広く国民に需要されていたことを明らかにしている。さらに、保険金が約束（契約）通りに支払われるという国民の共通認識の醸成が、日本の個人保険市場発展の「核心的原動力」であったとも述べている。本論文の意義は、歴史的史料や統計に基づく記述分析を通じて得られた結論を、計量データに基づく回帰分析によって検証し、記述、計量双方の分析を照合および総合するという方法論を採用している点にある。福地氏によるこの照合・総合の試みが成功を収めたのは、記述分析、計量分析、それぞれが堅実に実施されていることによるところが大きい。

もちろん、審査委員会の議論では、本論文に関して、評価だけでなく以下のような指摘が提示された。1) 論述内容がやや平板になっているのではないか、2) 計量分析に際して他の手法も使用する必要があるのではないか。ただ、本論文の主旨と意義が130年間という歴史貫通的な分析の完成にあることを鑑みると、これらの指摘課題はいずれも個別レベルの二次的なものであり、疑義というよりも付加的な注文と言えよう。こうした議論を経て、審査委員会は、本論文が、保険学の領域にとどまらず、経済史ないしは金融史にも関わる論文として高く評価すべき労作であるとの認識を共有し、満場一致で合格と判定した次第である。

福地氏は、『社会科学論究』に掲載された「個人保険の需要要因分析 ―戦後わが国における生保市場の需要構造―」に加えて、レフェリー制のある全国学会誌に相当する『保険学雑誌』にも「個人保険需要の実証研究 ―若年層の生保離れと資金繰り問題―」が掲載され、十分な論文業績を有している。また、2回にわたって学会報告（いずれも保険学会）も行い、学会において一定の評価がなされ研究業績も広く認知されている。『保険学雑誌』には現在、2本目の論文を寄稿し、すでに校正段階にあるという。今後は関連学会でのさらなる活躍が期待されよう。